

令和 8 年度 法テラス千葉法教育のご案内

テーマ：「働く人に学ぶ～弁護士のお仕事紹介～」

弁護士の仕事は「人権」を守ることです。

法テラス千葉法律事務所の弁護士が、弁護士のお仕事を紹介するとともに、社会のルールや自分や大切な人の人権を守ることの大切さを事例を交えてお話します（1 時間程度）。

対 象

千葉県内の中学生・高校生

実施方法

法テラス千葉法律事務所の弁護士が学校に出向いておこないます

実施日時

実施日時は応相談

費 用

無料

■ 申込方法：法テラス千葉（電話：050-3383-5381）にお電話ください。

ご依頼件数や時期によりお受けできない場合があります。